

番号	処分名	法令名	根拠条項	処分基準		所管課
244	学校施設の返還命令	学校施設の確保に関する政令	第4条	法令の規定のとおり	—	学校教育課
245	学校施設にある工作物等移転命令	学校施設の確保に関する政令	第15条	設定していない	事案ごとの裁量が大きく、処分基準を設定することが困難	学校教育課